

避難行動要支援者に関する調査を実施します



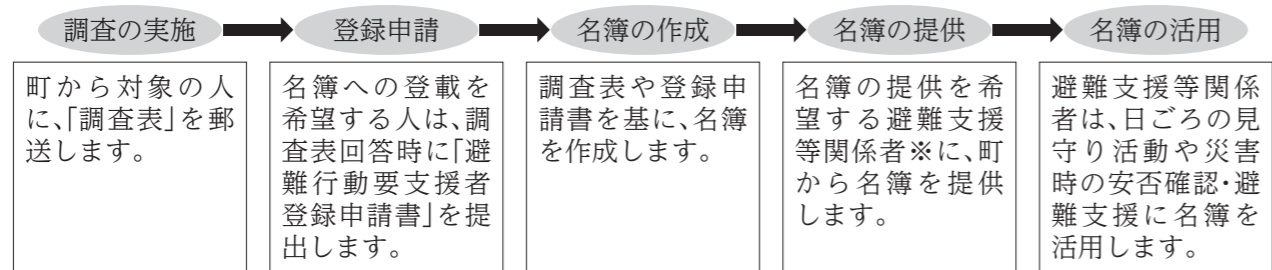
町では、災害が発生したときや災害が発生する恐れがあるとき、迅速に避難するために、第三者の支援が必要な人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成するための調査を実施します。

☎1月下旬～2月

☎1月1日時点で①～⑥のいずれかに該当する人

- ①75歳以上の高齢者のみの世帯の人、②介護保険の要介護3以上の人、③障害者手帳の障害の程度が1級または2級の人（視覚、聴覚、音声・言語機能障害は1級～6級の人）、④療育手帳をお持ちの人、⑤精神障害者保健福祉手帳の障害の程度が1級または2級の人、⑥厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業対象疾患患者

▶避難行動要支援者名簿作成から活用までの流れ



※避難支援等関係者・自治会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、自主防災組織、警察、消防機関
 ※避難支援等関係者は法的な責任や義務を負うものではありません。

▶調査への支援と日ごろからの関わり合いについて

毎年名簿を更新しています。対象者の中には、ご自身だけでは回答ができない人がいます。日ごろからの関わりの中で調査対象者がいる、気になっている人がいるなどの場合には、申請の支援をお願いします。また、日ごろからの関わり合いについて、この調査を期に改めて考えてみましょう。

☎高齢者支援課 ☎820-5605

すこくまポイントの奨励金支給申請を受け付けます

令和4年1月～12月の期間に貯めた「すこくまポイント」の奨励金の支給申請を受け付けます。



☎1月4日(水)～31日(火)

☎高齢者支援課

☎すこくまポイントカード、振込先が分かるもの（通帳、キャッシュカード）、印鑑

☎高齢者支援課 ☎820-5605

身体障害者自動車改造費給付をご存知ですか？

身体障害者自らが所有し運転する自動車の操行装置、駆動装置などの改造に必要な費用を、10万円を限度に助成しています。

☎1級～4級の上肢・下肢・体幹機能障害の身体障害者手帳をお持ちの人

※過去2年間で制度を利用された人、所得が一定以上ある人は対象外です。

☎運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳、印鑑、改造費の見積書

▶備考・必ず改造前に申請してください。

☎社会福祉課 ☎820-5635

国民年金への加入はお済ですか？

20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入する必要があります。加入手続きを忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、年金を受けられなくなる場合があります。「会社を退職した場合」や「被扶養配偶者の収入が増えた場合」は、国民年金への加入手続きを行ってください。

☎税務住民課保険年金グループ

☎820-5604 ☎855-0155

広島南年金事務所

☎253-7710 ☎505-5122

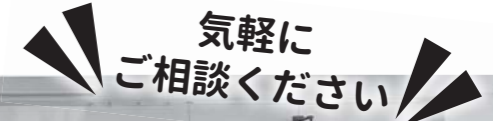
新しい民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、12月1日(木)に7人の新任委員を含む44人の委員に、厚生労働大臣からの委嘱状が三村町長から伝達されました。

民生委員・児童委員の役割は、住民と行政のパイプ役として、住民の皆さんが日常生活の中で抱えている悩み事や心配事を皆さんの立場に立って相談を受け、行政に「つなぐ」ことです。

これから3年間、地域の身近な相談窓口として活動されます。民生委員・児童委員は、秘密を守ることが法律で義務付けられていますので気軽にご相談ください。

☎社会福祉課 ☎820-5635



地区	氏名	担当地域
呉地	高杉 宏	四・五丁目一部
	和田 耕平	一丁目、四丁目一部
	小嶋 千早	五丁目一部
	森 千鶴	二丁目、三丁目一部
出来庭	荒瀧 哲宏	三・五丁目一部
	山中 恵美子	一丁目、五丁目
	東川 邦男	九丁目一部、十丁目
	内藤 正男	七・八・九丁目一部
	新宅 香枝子	二・三丁目、四丁目一部
中溝	原田 耕造	六丁目、七・八丁目一部
	久保 隅 武	一・三・四丁目一部
	道士井 清美	一・三丁目一部、二丁目
萩原	清代 政文	四丁目一部、五・六丁目
	坊田 八重子	二・六・八丁目一部
	上馬場 宏允	二・五丁目一部、三・四丁目
	大江 松枝	十丁目
	庄賀 照代	八丁目一部、九丁目
	福垣内 瞳	五・六丁目一部、七丁目
城之堀	岡 高雄	一丁目、二丁目一部
	小松 里美	一・二丁目一部
	花木 浩行	一・五・六丁目一部、四丁目
	井上 晴信	二丁目一部、三丁目
主任児童委員	中島 美智子	九・十丁目
	中村 和恵	五・六丁目一部、七・八丁目

地区	氏名	担当地域
初神	佛圓 和子	一丁目一部、二・四丁目
	小田原由貴美	一丁目一部、三丁目
新宮	時光 鈴子	一・四丁目一部、二・三丁目
	鈴木 博美	四・六丁目一部、五丁目
川角	林 えりこ	一・六丁目一部、七・八丁目
	藤田 訓子	三・四・五丁目一部
	色増 眞幸	四・五丁目一部
	山内 和穂	四丁目一部
平谷	川添 博子	一・二丁目、三丁目一部
	日浦 敏和	一丁目、二丁目一部 東山・柿迫の一部
貴船	上野原 廣子	二丁目一部、三・四・五丁目
	福垣内 千秋	5・7・10番
石神	大鳥 智恵子	6・7・11～14番
	武澤 澄子	8・9・12・15～22番
神田	溝口 由美子	1～7・10・11・13・14番
	中井 文枝	全域
東山	柿迫 ※欠員	
	村上 進	1・11～14・15 (4～34)・16・17 (西県営除く)・18～25番
主任児童委員	木村 満朗	2～10・17 (西県営のみ)・15 (44～57) 番
	坊田 信子	全地域の児童福祉に関する事項を専門に担当します。
	長尾 重範	